

愛媛県教育委員会11月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成15年11月13日（木）午前10時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 飯尾育子

委員 山口千穂 委員 砂田政輝 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 藤岡 澄

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 西山修一

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 中川敬三

全国生涯学習フェスティバル推進室長 村上哲邦

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 高須賀康夫

障害児教育課長 鈴木公生

文化振興課長 後藤佳一

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 南 新平

6 会議の概要

(1) 開会

委員長 午前10時30分開会を宣する。

(2) 前会会議録の承認

委員長 前会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 議事

委員長 議案第63号中学校教員の懲戒処分について、議案第64号県立学校教員の懲戒処分について、議案第65号県立学校教員の懲戒処分について、及び議案第66号県立学校教職員の懲戒処分については、いずれも人事案件であり、その他の愛媛県教育委員会所管の教育機関の設置等に関する条例の一部改正について、教育長の給与、退職手当、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部改正について、及び教育職員の給与に関する条例の一部改正については、後日、県議会の議案として公表されることとなっているため、非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて提案する。

全委員 異議ない旨答える。

ア 専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

○教職員の報賞について

高校教育課長 死亡した県立学校教職員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

イ 議案審議

委員長 議案第63号を上程する。

○議案第63号 中学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 生徒に対してわいせつ行為を行った中学校教員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

星川委員 わいせつ行為は、教師としてあるまじき行為であり、重大な事件であると考える旨意見を述べる。

砂田委員 教育者としてあってはならない行為であると考える旨意見を述べる。

飯尾委員 わいせつ行為に対して、教員の認識が甘いのではないかと心配おり、きちんとした処分が必要だと考える旨意見を述べる。

山口委員 当該女子生徒の今後のケアについて十分配慮するべきである旨意見を述べる。

指導部長 女子生徒の心のケアについては、十分に対応していきたい旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第64号を上程する。

○議案第64号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反をした県立学校教員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第65号を上程する。

○議案第65号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反をした県立学校教員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第66号を上程する。

○議案第66号 県立学校教職員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反をした県立学校教職員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

砂田委員 交通違反の多発はゆゆしき事態である旨意見を述べ、撲滅に向けた対策について質問する。

高校教育課長 文書による通知や、校長会等での指導等あらゆる機会をとらえ指導しているが、今後一層徹底していく旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(4) その他

○愛媛県教育委員会所管の教育機関の設置等に関する条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 愛媛県教育委員会所管の教育機関の設置等に関する条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○教育長の給与、退職手当、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 教育長の給与、退職手当、旅費及び勤務時間等に関する

る条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○教育職員の給与に関する条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

義務教育課長 教育職員の給与に関する条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

(5) 閉 会

委員長 午前11時42分閉会を宣する。